

# 介護事業所等の事業再開に要する諸経費の国庫補助 (介護サービス事業所・施設等の復旧支援事業)

東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費（車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等）に関する国庫補助事業を新たに創設し、復旧支援を行う。

1. 所要額 6,794,500千円
2. 実施主体 都道府県・指定都市・中核市
3. 補助率 定額補助  
(介護保険サービスごとに定める額)
4. 補助対象 東日本大震災により被災した  
介護保険サービス事業所・施設を  
有する事業者
5. 補助対象となる経費の例
  - ・ 事業所の車両（訪問、送迎等用）
  - ・ 事務用品（パソコン、デスク等）
  - ・ 事業所を借り上げる際の礼金・事務手数料
  - ・ その他事業再開に必要となる初度経費

(対象となる事業所・施設等)

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、福祉用具貸与、居宅介護支援、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療病床、地域包括支援センター、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護

(定額補助の額(例))

訪問介護・訪問看護	700万円／事業所
通所介護	800万円／事業所
小規模多機能型居宅介護	1,000万円／事業所

【予算科目】

(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 介護施設等復旧支援事業費等補助金（仮称）

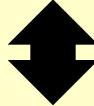
# 介護老人保健施設等における電力確保対策

## ○事業概要

介護施設には、人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引等の機器が必要な者が入所しており、計画停電等により、生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設における非常用自家発電装置の設置を進める。

- ・**人工呼吸器**：呼吸不全の状態にある者に対し、機器により呼吸を補助する。
- ・**酸素療法**：十分な酸素供給がされていない者に対し、高濃度の酸素を吸入させ、症状の改善を図る。
- ・**喀痰吸引**：唾液等を飲み込む力が弱まっている者は、咳とともに吐き出される痰（喀痰）をそのままにしておくと窒息する危険性があることから、機器により吸引する。

機器の作動に電力が必要



計画停電等、電力供給の途絶により生命をおびやかす事態（呼吸困難、心不全等）が想定される。

**東北電力・東京電力管内に所在する介護施設に非常用自家発電機を設置**

（※ 16都県：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡）

介護施設の電力供給が安定化し、高齢者の生命及び健康の保持が図られる。